

## ■平成 29 年度東京都予算要望

### 一、地域リサイクル業者の育成と活用について

1. 東京全域の資源循環型社会の構築・維持のため、地元業者の活用と育成は図るような制度を構築し、区市町村に対し指導及び支援いただきたい。

荒天や回収困難地域及び価格低迷などの状況においても、地元の資源回収業者は行政や地域住民の信頼を得るべく日々、対応してきております。そのような環境下、回収業務の委託を価格だけで決定する競争入札や高値入札による他地域業者への売却等の行為は、地域のリサイクルシステムの崩壊を招くこととなり、ともにリサイクルシステムを構築してきた地域住民にとっても不幸なこととなります。「資源循環型社会の継続的な発展・維持」のためにも地元組合及び地元業者との随意契約の採用や、入札参加条件の選定に対して地元業者への配慮等を都から指導いただきたい。

### 二、資源回収事業に対応した人材確保対策について

1. 少子高齢化により労働人口は年々低下傾向にあることから、従業員を雇い入れるには給与や労働条件の改善、高齢者が働き続けられる環境整備、雇用の幅の拡大等の対策が余儀なくされている所であります。つきましては、回収車両運転手や資源回収事業に特化した形で従業員の処遇や職場環境の改善を図る際に利用できる「労働者確保育成助成金」を設けられたい。

### 三、非適正な資源回収者の徹底排除について

1. 都による資源持ち去り行為を取り締まる条例の制定していただきたい。

・本件については一部区市町村の条例制定化や GPS 調査など関係各所の努力・協力により持ち去られた古紙を扱う問屋の特定が出来ております。しかしながらその先の手立てに乏しく、結果、古紙の持ち去り行為の撲滅までに至っておりません。各区市町村単位で条例化は各地域ごとの状況により必ずしも全地域が同一とはならないこともあり、結果的には隙間をぬって持ち去り行為をおこなう者が後を絶ちません。2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、世界各国の目が東京にむけられており、東京都全域で共通の秩序ある資源回収条例の制定は喫緊の課題であると考えます。

#### 四、世界にむけた東京都の資源回収システムの発信について

1. 2020年の東京オリンピック・パラリンピック関連施設における資源回収業務に東京都資源回収事業協同組合を活用していただきたい。

・東京都の資源回収を含むリサイクルシステムは世界に対しても誇れるものであり、東京オリンピック・パラリンピックは、このすぐれた資源回収リサイクルシステムを全世界にむけてアピールする絶好の機会であると考えます。そんな中、当組合は都内全域 200 弱の資源回収事業者からなる組合であり、都内全域で各行政や地域住民とともに資源回収システムを構築・運用しているところであり、東京産業労働局より「recycle&TOKYO」の許諾いただいている唯一の団体であります。ぜひとも当組合の活用をご検討していただきたい。